

お知らせ

6月1日は  
人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日に定めた「人権擁護委員の日」を中心に皆さんとともに、一層の人権尊重意識の啓発に努めることを申し合わせ、全国一斉特設人権心配ごと相談を実施します。

特設人権心配ごと相談所  
を開設します

■日 時  
6月2日(金)  
10時～15時

■場 所

下川町総合福祉センター  
「ハピネス」

人権問題、家庭問題、「いじめ」問題、ハラスメント、近隣関係のいざこざ等の身近な問題など、お気軽にご相談くだ

さい。相談料は無料で、秘密は堅く守られます。

町長から推薦を受け、法務大臣から委嘱された人権擁護委員は次の皆さんです。

○品地 和彦

☎4-2111

○山崎 春日

☎4-2447

○松野尾 道雄

☎4-4312

人権擁護委員は自宅での相談にも応じられます。難しい手続きはありません。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ

保健福祉課

福祉・子育て支援グループ

☎4-2511

内線122

☆4-251104

名寄人権擁護委員協議会  
(旭川地方法務局名寄支局内)

☎01654-2-2349

お知らせ

生活・仕事相談会を開催  
します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

5月9日(火)

6月13日(火)

①10時～10時50分

②11時～11時50分の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで  
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メールアドレス

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

運転免許証更新時講習  
(5月18日から6月15日まで)

駅前交流プラザよろーな会場

■違反運転者講習(2時間)

5月22日(月)午後7時

■初回運転者講習(2時間)

5月18日(木)午後2時

■一般運転者講習(1時間)

5月18日(木)午後5時30分

6月8日(木)午後2時

6月15日(木)午後5時30分

■優良運転者講習(30分)

5月22日(月)午後6時

6月8日(木)午後1時

6月15日(木)午後7時

